

魯迅輯『古小説鈎沈』校釈 —— 祖台之『志怪』 ——

富 永 一 登

祖台之の『志怪』は、東晋初期の干宝の『搜神記』と、宋初の三大志怪書『幽明録』『搜神後記』『異苑』の中間に位置する志怪集である。祖台之は、『述異記』という志怪書を選した齊の科学者である祖沖之（四二九—五〇〇）の曾祖父にあたる（『南史』卷七十二文学伝）。その伝記は、『晋書』卷七十五王湛伝に附されており、「祖台之、字は元辰、范陽の人なり。官は侍中、光祿大夫に至る。志怪書を撰し、世に行はる」と記されている。また、王湛の子孫王国宝伝中にもその名が見え、東晋の孝武帝の時、尚書左丞であったことがわかる。その他、祖台之に関する資料としては、『全晋文』卷一三八に「荀子耳賦」等五篇の断片が輯録されているだけである。『志怪』の編集時期については、書中に安帝の隆安（三九七—四〇一）年間の話が採録されていることから、東晋末期であろうと推測される。

『隋書』経籍志史部雜伝類には、「志怪二卷祖台之撰」とあり、『旧唐書』経籍志史部雜伝類・『新唐書』芸文志子部小説家類は「四卷」とする。それ以後の書目には、その名が見えず、また、唐代の類書とそれらをほぼ引き写す形で編纂されたと思われる『太平御覧』に残篇が見えるのみで、『太平広記』には祖台之『志怪』が引かれていないことから、宋代には既に散逸していたと思われる。『説郛』弓一一七（明・陶宗儀輯、陶珉重校、宛委山堂本。民国・国学扶輪社輯『古今説部叢書』第三集も同じ）に、祖台之『志怪録』一卷として九話を採録するが、根拠を明示していない。実は『志怪』には、祖台之『志怪』のほかに、同じ晋代に編纂されたと思われる孔氏『志怪』・曹毗『志怪』・殖氏『志怪』の三書もあり、魯迅はそれを類書の引用書名によって厳密に区別して輯録し、いずれとも判別し難い

ものを『雜鬼神志怪』としてまとめている。それによると、『説郛』の九話の内二話は、『雜鬼神志怪』に収められている話の一部であることがわかる。従って、現在、祖台之『志怪』の信用するに足る輯佚書は、魯迅が『古小説鈎沈』に収める十五話である。

そもそも「志怪」は、『莊子』逍遙遊篇に見えることばである。冒頭に大鵬の話を持ち出した莊子は、「齊諧は、怪を志る者なり。諧の言に曰く、『鵬の……』」と言い、世の不思議な話を知っている齊諧という人物の大鵬についての發言を自説の根拠として記している。人生觀の中に、老莊の道家思想が一つの重要な位置を占めていた東晋の知識人にとって、世の不思議な話は、虚構ではなくそれもまた一つの真実であり、そのことを明らかにするために、志怪書が次々と編集されたのではないかと思われる。侯忠義著『漢魏六朝小説史』（一九八九年春風文艺出版社）に、祖台之『志怪』の怪異な話は、しばしば歴史上の人物、漢武帝・東方朔・張華・陶侃などに付会されて、話の真实性を高めることを期していると指摘する（同氏の『中国歴代小説辞典』第一卷 一九八六年 雲南人民出版社、『中国文言小説史稿上冊』 一九九〇年 北京大学出版社同じ）のは、このことに起因するのではなからうか。また、祖台之は、「存亡寿夭は、感冥初に定まる」（『文選』卷五四劉峻「弁命論」定於冥兆李善注引祖台之「論命」）と言っており、あるいは、運命を定める世界に関心を懷いて、『志怪』をまとめたのかもしれない。

志怪書に記された内容は、六朝人の思考様式を考察する上での貴重な資料であり、また中国の小説史、及び古代の民間説話を研究するために不可欠なものである。その志怪書の基本文献となるのは、魯迅の『古小説鈎沈』であるが、前稿（『魯迅輯『古小説鈎沈』研究課題』 一九八九年 大阪教育大学日本アジア言語文化コース『彙報』第二号）で指摘したように、『古小説鈎沈』にはいくつかの問題点がある。そこで本稿では、各類書に引用されている六朝志怪を再検討し、『古小説鈎沈』をより完成度の高いものにしようと試みた。併せて、語彙などに対する注釈、全文の日本語訳、及び類話の指摘などの考察を付し、六朝古小説研究の基礎資料としたい。

〔テキスト〕

・魯迅全集第八卷『古小説鈎沈』所収祖台之『志怪』（一九四八年第三版 魯迅全集出版社）

△参照本V・魯迅全集紙版重印『古小説鈎沈』（一九五四年第四版 人民文学出版社）

・魯迅三十年集之六『古小説鈎沈（上）』（一九六七年 新芸出版社）

・魯迅全集第八卷『古小説鈎沈』（一九七三年 人民文学出版社）

〔本文の校勘に使用した文献〕

・『水経注』楊守敬纂疏・熊会貞參疏水経注疏本

・『法苑珠林』

大正新脩大蔵経本

・『芸文類聚』

汪紹楹校 上海古籍出版社本

・『太平広記』

中華書局点校本

・『初学記』

中華書局点校本

・『太平御覽』

上海涵芬樓影印宋本複製重印本

・『北堂書鈔』

孔氏三十三万卷堂影鈔本

〔祖台之『志怪』の注釈書〕

・鄭学弼校注『列異等五種』（一九八八年 文化艺术出版社）

〔祖台之『志怪』の一部を含む注釈書・翻訳書〕

・李劍国著『唐前志怪小説輯釈』——魏晉編第二——（一九八六年 上海古籍出版社）

・李格非、吳志達主編『文言小説——先秦——南北朝卷——』（一九八七年 中州古籍出版社）

・前野直彬・尾上兼英他訳『幽明録・遊仙窟他』（東洋文庫43 一九六五年 平凡社）

〔古小説語彙の参考文献〕

・森野繁夫・藤井守編『六朝古小説語彙集』（一九七九年 中国中世文学研究会）

・江藍生著『魏晉南北朝小説詞語匯釈』（一九八八年 語文出版社）

祖台之『志怪』校釈

1 漢武帝與近臣宴會於未央殿、忽聞人語云、『老臣冒死自陳。』乃見屋梁上有一老翁①、長八九寸、拄杖僂步、篤老之極。緣柱而下、放杖稽首、嘿而不言②。因仰首視殿屋、俯指帝腳、忽然不見。東方朔曰、『其名「藻居」、兼水木之精、春巢幽林、冬潛深河。今造宮室、斬伐其居、故來訴於帝。曰仰視殿屋③、殿名未央、訴陛下方侵其居宅未央也。俯指陛下腳者、足也。願陛下宮殿足於此、不願更造也。』上爲之息宮寢之役。

居少時、帝親幸河都、聞水底有絃歌之聲④。又有善芥。須臾、前梁上老翁及年少數人、絳衣素帶、纓佩乘藻、甚爲鮮麗。凌波而出、衣不沾濡。帝問曰、『聞水底奏樂聲、爲君耶。』老翁對曰、『老臣前昧死歸訴、幸蒙陛下天地之施、卽止息斧斤、得全其居宅。不勝嘉歡、故私相慶樂耳。』獻帝一紫螺殼、狀如牛脂。帝曰、『朕聞無以識君。』『東方生知耳。』『君可思以吳□貽之。』老翁乃願命取洞穴之寶⑤。一人卽受命下沒泉底⑥、倏忽還到、奉大珠徑寸。明耀絕世。帝甚翫焉、問朔、『何以識此珠爲洞穴之寶。』朔曰、『河底有洞穴之寶。』帝以五千萬錢賜朔⑦、取其珠。〔書鈔一百五十八〕

【校異】 ①鈎沈本無老字、據書鈔補。②嘿、鈎沈本作默。據書鈔改。③殿屋、鈎沈本作宮殿。據書鈔改。④絃、鈎沈本作弦。據書鈔改。⑤鈎沈本無寶字、據書鈔補。⑥沒、書鈔作汲。今從鈎沈本。千、鈎沈本作十。據書鈔改。

【訓詁】 漢の武帝 近臣と未央殿に宴会し、忽ち人語を聞く、云ふ、「老臣 死を冒して自ら陳ぶ」と。乃ち屋梁の上に一老翁有るを見る、長八九寸、杖を拄きて僂歩し、篤老の極なり。柱に縁りて下り、杖を放ちて稽首し、嘿して言はず。因りて首を仰げて殿屋を視、俯して帝の脚を指し、忽然として見えず。東方朔曰く、「其の名は藻居、水木の精を兼ね、春は幽林に巢ひ、冬は深河に潛む。今宮室を造り、其の居を斬伐す、故に來りて帝に訴ふ。殿屋を仰視するは、殿の名は未央なれば、陛下の方に其の居宅を侵して未央きざるを訴ふるなり。俯して陛下の脚を指すは、足

るなり。陛下の宮殿此に足れりとなさんことを願ひ、更に造ることを願はざるなり」と。上之れが為に宮寝の役を思む。居ること少時、帝河都に親幸し、水底に絃歌の声有るを聞く。又善芥有り。須臾にして、前の梁上の老翁、及び年少のもの数人、絳衣素帯、纓佩乘藻、甚だ鮮麗たり。波を凌ぎて出づるも、衣沾濡せず。帝問ひて曰く、「水底に樂を奏する声を聞く、君たるか」と。老翁対へて曰く、「老臣前に味死帰訴し、幸ひに陛下の天地の施しを蒙り、即ち斧斤を止息せられ、其の居宅を全くするを得たり。嘉歎に勝へず、故に私に相慶樂するのみ」と。帝に一の紫の螺殻を献ず、状牛脂の如し。帝曰く、「朕聞にして以て君を識る無し」と。「東方生知るのみ」と。「君吳□を以て之に貽らんことを思ふべし」と。老翁乃ち顧みて命じて洞穴の宝を取らしむ。一人即ち命を受け、下りて泉底に没し、倏忽にして還へり到り、大珠の徑寸なるを奉ず。明耀絶世たり。帝甚だ歎す。朔に問ふ、「何を以て此の珠の洞穴の宝たるを識るか」と。朔曰く、「河底に洞穴の宝有り」と。帝五千万錢を以て朔に賜ひ、其の珠を取る。

【訳文】 漢の武帝が近臣と未央殿で宴会をしていると、ふと人の声が聞こえてきた。「老臣 一命を賭して申し上げます」と。（あちこち探して）やっと、うつばりの上に一人の老人がいるのを見つけた。身のたけ八、九寸（約二〇センチ）、杖をつき腰をかがめて歩き、非常に年老いた様子であった。柱をつたって下りてきて、杖を捨て頭を床につけ拝礼したまま、一言も言わない。やがて顔をあげて天井を見上げ、うつ向いて帝の脚を指さし、ふいに姿が見えなくなった。東方朔が言った。「そのものの名は藻居と申し、水木の精を兼ねそなえ、春は奥深い林に住み、冬は深い川底に潜んでおります。今、宮殿を造り、彼の住まいである林の木を伐採してしておられますので、やって来て陛下に訴えたのです。天井を仰ぎ見たのは、この宮殿の名が「未央」（未だ央ぎず）ですから、陛下が今彼の住まいを侵して止めないことを訴えたのです。うつ向いて陛下の脚を指さしたのは、「足る」（もう十分だ）という意味です。陛下が宮殿はもうこれで十分だと思われることを願ひ、これ以上増築されることを希望しないということなのです」と。帝はこれによって宮殿の工事を止めた。

しばらくして、帝が河都に行幸したところ、水底から弦歌の音が聞こえてきた。まもなく、さきの梁上の老人と、年少の者数人が、赤い衣に白い帯を着け、冠のひもとおび玉は、大変鮮やかであった。波の上に出てきたのだが、衣は濡れていない。帝がたずねた、「水底から音楽が聞こえてきたが、そなたたちの仕業か」と。老人が答えた、「老臣が以前に恐れ多くも訴え出ましたところ、幸ひにも陛下のこの上ない恩恵を蒙り、すぐに伐採を中止され、我々の住まいを保つことができました。あまりの嬉しさに、内々で祝宴を開いていたのです」と。そして、帝に紫色の螺の殻を献上した。中身は牛の脂のようであった。帝が「朕は無学でそちの献上したものが何なのか知らない」と言うと、老人は「東方先生がご存じです」と答えた。そこで帝が「そちは彼にも何か贈り物をしたほうがいい」と言うと、老人はふりかえって洞穴の宝を取ってくるように命じた。すぐに一人が命を受けて、淵の底に潜って行き、あつという間に帰ってきて、直径一寸（約二・三センチ）の大きな真珠をさしだした。その輝きはこの世のものとは思えなかった。帝は大変気に入った。朔に「どうしてこの真珠が洞穴の宝だとわかるのか」とたずねると、朔は「黄河の底に洞穴の宝があるのです」と答えた。帝は五千万錢を朔に与え、その真珠を受け取った。

【注釈】 未央殿 漢の高祖の七年（前二〇〇）に、蕭何が都長安に建てた宮殿（『漢書』高紀下。『史記』高祖本紀は八年に作る）。「後世の子孫がこれ以上壮麗にできないようにした」と蕭何が言うほどの豪華な宮殿であったが、武帝はそれを増築した。『三輔黃圖』卷二に「孝武帝の時に至り、又増修す」とある。冒死 臣下が皇帝に対して進言する時、畏敬の念を表す常套語。死罪を覚悟での意。乃見屋梁上有一老翁 『幽明録』は、「不見其形。尋覓良久、梁上見一老翁」に作り、声はしたがその姿が見えず、しばらく探してから梁の上に見つけたという。篤老 江藍生著『魏晉南北朝小説詞語匯釈』では、この例を挙げて「篤老、指人疲頓衰老之貌」という。『幽明録』には、「長八九寸」の下に「面目頽皺、鬚髮皓白」（しわくちゃの赤ら顔、ひげも髪も真っ白）という老人の容貌が記されている。緣柱而下 『幽明録』には、この上に「帝曰、『叟姓字何。居在何處。何所病苦。而來訴朕』」（老人は何とい

う姓か。住まいはどこか。どんな病苦があつて、朕に訴えに来られたのか」という武帝の問いかけがある。東方朔前一六一—前九四？。博学多才、機智をもつて武帝に仕えた（『漢書』卷六五）。六朝志怪では、神仙界と交流できる人物として記されている。晋の夏侯湛は、「東方朔画賛」（『文選』卷四七）で、「方の外に遊ぶ者」といい、世間では「蟬蛻龍変し、俗を棄てて登仙し、神は造化に交はり、靈は星辰と為る」と言われているという。六朝志怪に見られる東方朔像は、それを裏付けるものである。『幽明録』は、この句の上に「帝駭愕、不知何等、乃曰、『東方朔必識之。』於是召方朔以告」（帝は驚くばかりで、わけがわからず、「東方朔がきくと知っている」と言い、東方朔を呼んでこのことを話した）とある。藻居 鄭学弼校注本は、「藻」を名とし「居」を下句につけて読んでいる。ここは『幽明録』にも異同があり、『広記』卷一一八引は「其名爲藻水木之精」、「御覽」卷二二引は「此水木之精其名藻兼」、「御覽」卷八八六引は「其名爲藻兼水木之精也」に作り、鈎沈本は「其名爲藻兼（御覽引有兼字）、水木之精也」と、「藻兼」を名としている。李劍国氏は、「以藻爲居」の意味で「藻居」とするのが正しいと云う（『唐前志怪小説輯釈』の『幽明録』の校注）。今、鈎沈本祖台之『志怪』の句読と李氏の見解に従う。曰仰視殿屋 「曰」字は、衍字かあるいは上に脱文があると思われる。鄭学弼校注本は、「曰」字を削除している。帝親幸河都 『史記』河渠書、『漢書』武紀によれば、武帝は元封二年（前一〇九）、黄河の一部瓠子河の決壊箇所を修復し、「宣房宮」を造つたという。「河都」は未詳。『広記』卷一一八引『幽明録』は「幸瓠子河」に作る。『類聚』卷八四、『事類賦注』卷九引は「河渚」に、『御覽』卷八八六引は「河者」に作る。絃歌之聲 絃楽器に合わせて歌う声。『論語』陽貨篇に「子武城に之き、絃歌の声を聞く」とあり、文化教育の象徴として用いられる。又有善芥 「善芥」は未詳。『御覽』卷八八六引『幽明録』は、この四字を「着膳芬芳」に作るのので、「善芥」も御馳走の香の意かもしれない。纓佩乘藻 「纓佩」は、冠のひもとおび玉。宮中で天子に朝見する時の服装。「乘藻」は未詳。鄭学弼校注は「水藻の上を踏むことで、彼らが人と異なることを示す」というが、『幽明録』ではこの二字がなく、次の「甚爲鮮麗」の句と合わせ

て「纓佩甚鮮」となっているので、今「乘藻」は纓佩の鮮やかさを表現することばと解しておく。味死歸訴「味死」は、己が暗愚で死罪を犯す意。上奏文などに用いて畏敬の念を表す常套語。「歸訴」は、おもむき訴えること。

天地之施 武帝の恩徳が天地の恵みのようであるという意。 獻帝一紫螺殼 『幽明録』ではこの上に、老人たちが

帝のために樂を奏し、帝の徳を称える歌を歌う描写がある。 狀如牛脂 『幽明録』は「狀」の上に、「中有物」の

三字があり、この句が螺殼の中身についてのことだとわかる。 朕聞無以識君 『幽明録』は、「君」を「此物」に

作る。この文は「君」の下に脱字があると思われる。 君可思以吳□胎之 脱字があつて意味不明であるが、下文の

「帝以五千萬錢賜朔、取其珠」から類推して訳文とした。ただ『幽明録』は、「可更以珍異見胎」（ほかに珍しいもの

をもらえまいか）に作り、下文も『志怪』とは異なり、真珠も武帝がもらつたことになっている。 下沒泉底 書

鈔は「沒」を「汲」に作るが、意味が通じにくい。魯迅が意を以て改めたと思われる。『幽明録』は「下沒淵底」に

作る。「泉」は「淵」の避諱字。 帝甚翫焉 『幽明録』は、「翫焉」を「愛翫」に作り、下に「翁等忽然而隱」（老

人たちはふと姿を消した）の句がある。そして、以下に帝と東方朔の問答があり、螺殼の中身が龍髓で、真珠は黄河

の底にいる赤い貝が生むものであるという朔の説明を詳しく記している。

【補説】 この話は、『幽明録』（『類聚』卷八四、『書鈔』卷九、『広記』卷一一八、『御覽』卷二二『窮神秘苑』引、

八五〇、八八六、『事類賦注』卷九、鈞沈本第三一話）、任昉『述異記』（卷下）にも採録されている。林と河の精靈

が小さな老人の姿で出現し、河底にはミニ別世界が想像されていたことがわかる。自然神に対する民間信仰が、漢の

武帝と東方朔に関する神仙説話に吸収されてきた話であろう。勝村哲也氏は、秦始皇帝の山林濫伐のことを述べ、

「始皇帝によって一段と強められた自然破壊は、漢の武帝の時代に到って頂点を迎えるという一つの推定」を提示さ

れている（『中国中世共同体試論』一九八〇年『東方学報（京都）』第五二冊所収）が、この話もそれに関連がある

と思われる。

2 建安中、河間太守劉照夫人卒於府。後太守至、夢見一好婦人、就爲室家。持一雙金鎖（古喚切）與。太守不能名。婦人乃曰、『此鏤（竹志切①）鎖。』鏤鎖者、其狀如紐珠、大如指、屈伸在人。太守得置枕中。前太守迎喪、言有鏤鎖。開棺、視夫人臂②、果無復有鏤鎖焉。〔御覽七百十八〕

【校異】 ①志、鈎沈本作表。據御覽改。②視、鈎沈本作見。據御覽改。

【訓詁】 建安中、河間太守劉照の夫人 府に卒す。後の太守至り、夢に一の好き婦人を見る、就きて室家と爲る。一雙の金鎖を持ちて与ふ。太守名づくる能はず。婦人乃ち曰く、「此れ鏤鎖なり」と。鏤鎖は、其の状は紐珠の如く、大なること指の如く、屈伸するは人に在り。太守得て枕中に置く。前の太守喪を迎へ、鏤鎖有りと言ふ。棺を開き、夫人の臂を視るに、果して復鏤鎖有る無し。

【訳文】 建安年間（一九六―二二〇）のこと、河間郡の太守劉照の夫人が 役所内で亡くなった。後任の太守が赴任し、夢に一人の美しい婦人を見て、夫婦となった。婦人は一对の金の腕輪を持って来て太守に与えたが、太守はその名前がわからない。婦人は、「これは鏤鎖です」と言う。鏤鎖は、形が紐珠（珠をひもで繋いだもの？）のようで、指のような太さをしていて、自在に曲げ伸ばせる。太守はそれを枕の中に置いた。前の太守劉照が柩を引き取りに来て、鏤鎖が有るはずだと言った。棺を開けて、夫人の腕を視たところ、鏤鎖がなくなっていた。

【注釈】 河間太守 「河間」は郡名。今の河北省獻県付近。「太守」は郡の長官。 夫人卒於府 『録異伝』は、「婦亡、埋棺於府園中。遭黃巾賊、照委郡走」（夫人が亡くなり、役所の庭に棺を埋めた。黄巾の賊に襲われ、照は郡を捨てて逃げた）と記す。 鏤鎖 未詳。「鎖」は腕輪。『録異伝』は「菱蕤鎖」に作る。鄭学攷校注は、「菱蕤」を玉竹の別名とし、「鎖」ではなく「鎖」のほうが正しく、鎖は本来曲げ伸ばしできるが、鎖はできないので、曲げ伸ばしできる鎖を珍奇なものとしたのだと言う。以下『録異伝』は、「以金縷相連、屈申在人、實珍物。吾方當去、故以相別。慎無告人」（金の糸でつないであり、自在に曲げ伸ばしでき、まことに珍しいものです。今私は行かなければ

なりませんで、あなたとお別れします。決して他人に言わないで下さい」と記す。前太守迎喪 以下『録異伝』は、「後二十日、照遣兒迎喪。守乃悟云云。兒見鎖、感慟不能自勝」（二十日後、照は子供に柩を取りに行かせた。後任の太守は始めて事情を知った。子供は鎖を見て悲しみにこらえきれなくなった）と記す。

【補説】 この話は、『録異伝』（『広記』卷三一六、鉤沈本第九話）にも採録されている。『録異伝』は、撰者未詳だが、現存する話が東晋の隆安年間までであることから、祖台之『志怪』とほぼ同時期に編纂されたものと思われる。

3 吳未亡前、常有紫赤色氣見牛斗之間、星官及諸善占者、咸憂吳方興。唯張茂先於天文尤精^①、獨知爲神劍之氣、非江南之祥。〔御覽六〕

【校異】 ①唯、鉤沈本作惟。據御覽改。張下鉤沈本無茂字、據御覽補。

【訓読】 吳の未だ亡びざる前、常に紫赤色の氣の牛斗の間に見ゆる有り、星官及び諸々の占ひを善くする者、咸吳の方に興らんとするを憂ふ。唯だ張茂先天文に於いて尤も精しく、独り神劍の氣たりて、江南の祥に非ざるを知る。

【訳文】 吳が滅亡する前のこと、ある時、赤紫色の雲氣が牛宿と斗宿の間に見えた。星官や占いを善くする者たちは、皆吳がまさに盛んになろうとする前兆だと心配した。ただ張茂先だけは、天文に尤も精通しており、それが神劍の氣であつて、江南の瑞祥ではないことを知っていた。

【注釈】 吳未亡前 吳は二八〇年に晋に滅ぼされた。この話は、その少し前のことである。紫赤色氣 古来、紫氣赤氣ともに瑞祥とされ、聖賢が出現する予兆とされていた。牛斗之間 中国古来の星座二十八宿の中の牛宿と斗宿。天の星宿と地上の区域を対応させる分野説では、吳越の分野に相当する。『史記』天官書に「斗は江湖、牽牛婺

女は揚州」とある。星官 史書に記載が見当たらないが、天文のことを司る官吏の意であろう。張茂先 張華（二

三二—三〇〇）。茂先は字。西晋を代表する文人、政治家。博学で有名、志怪の一つ『博物志』を著す。『晋書』卷三

六に伝がある。神劍之氣 靈妙な働きをもつ劍。『晋書』では、「寶劍之精」という。

【補説】 この話は、『晋書』卷三六張華伝に、天文に通じていた術師雷煥との問答形式で詳しく記されている。それは、『書鈔』卷一二二、一五七、『類聚』卷六〇、『御覽』卷三四四引雷次宗『豫章記』、『御覽』卷三四三引『雷煥別伝』、『初学記』卷二四引『三十国春秋』、『御覽』卷一五引『王隱晋書』などをもとにまとめられたもので、張華と雷煥の宝劍に関する話として広く伝承されていたものと思われる。

4 陶太尉微時、喪當葬、家貧、親自營作塋。有一斑特牛載塋致^①、忽然失去、便自尋覓。忽於道中逢一老翁。問云^②、『君欲何所覓。』太尉具答。更舉手指云、『向於山崗上見一牛眠山圩中^③、必是君牛。此牛所眠處^④、便好作墓。安墳當之、致之極貴^⑤。小復不當、位極人臣、世爲方嶽矣。』又指一山云、『此山亦好、但不如向耳。亦當世出刺史也^⑥。』言訖、便不復見。太尉墓之、皆如其言。〔御覽九百〕

【校異】 ①載塋、鈎沈本作塋已載三字。據御覽改。②鈎沈本無問字、據御覽補。③崗、鈎沈本作岡。據御覽改。④鈎沈本無處字、據御覽補。⑤鈎沈本無之字、據御覽補。⑥也、鈎沈本作耳。據御覽改。

【訓詁】 陶太尉微なりし時、喪ひて葬るに当たり、家貧しく、親自ら塋を營作す。一斑特牛有り塋を載せて致すに、忽然として失去し、便ち自ら尋ね覓む。忽ち道中に於いて一老翁に逢ふ。問ひて云ふ、「君何をか覓むる所あらんと欲する」と。太尉具に答ふ。更に手を挙げて指さして云ふ、「向に山崗の上に於いて一牛の山圩の中に眠るを見る、必ず是れ君の牛ならん。此の牛の眠る所の処は、便ち墓を作るに好し。墳を安んじ之に当たれば、之を致すこと極めて貴し。小復不當、位は人臣を極め、世上方嶽と爲る」と。又一山を指さして云ふ、「此の山も亦好し、但だ向にかざるのみ。亦当に世よ刺史を出すべきなり」と。言ひ訖り、便ち復見えず。太尉之に墓し、皆其の言の如し。

【訳文】 陶太尉は身分が低かった時、父を亡くして埋葬するのに、家が貧しく、自ら墓に敷くかわらを作った。一

頭のぶちの牝牛にかわら載せて運んでいたところ、突然行方をくらました。捜していると、ふと道端で一人の老人に出会った。老人が「あなたは何を捜しているのですか」とたずねたので、侃は事の子細を話した。すると老人は手を挙げて指さし、「先ほどあの山の丘の窪みの中で一頭の牛が眠っているのを見かけました。きっとあなたの牛でしょう。その牛の眠っている所は、墓を造るのに最適です。そこに墳墓を造れば、極めて貴き身分になります。臣下としての最高の位につき、代々諸侯となれるでしょう」と言った。又もう一つの山を指さして言った、「この山もまた墓を造るのにふさわしいが、先の山には及びません。その家の人は代々地方長官になるでしょう」と。言い終わると、すぐに姿が見えなくなった。侃はそこに墓を造ったが、すべて老人の言ったとおりにになった。

【注釈】 陶太尉 東晋初期の將軍陶侃（二五九—三三四）のこと。 鼎史から荊州刺史となり、蘇峻の乱を平定した功績により太尉（臣下としての最高の位である三公の一つ）、長沙郡公となる。侃は早くに父を亡くし、家貧しく、客が訪ねて来た時、母が髪を売って酒肴にかえてもてなしたという（『晋書』卷六六）。 博 かわら。 謝惠連「祭古冢文」（『文選』卷六〇）に、「博覽を用ひず、木を以て槨と為す」とあり、『晋書』卷八八吳達伝にも、家貧しく自ら博覽を焼いて墓を造ったとあるので、博は墓造りに必要なものだったと思われる。 有一斑特牛載博致 『書鈔』卷九四引『志怪集』は「有特牛車博已載致」に、『御覽』卷五五九引『志怪集』は「有斑特牛專以載致」に作る。「特」は「特」と同じ。「特牛」は雄牛。 便好作墓安墳當之、致之極貴。 小復不當、位極人臣 「小復不當」は未詳。『書鈔』卷九四引『志怪集』は「便可作墓安墳當之則致貴也」に、『御覽』卷五五九引『志怪集』は「便好作墓安墳則致極貴小下當位極人臣」（貴小下當の四字は夾注双行）に作り、『晋書』卷五八周訪伝は「其地若葬、位極人臣矣」としている。 世爲方嶽 干宝『晋紀総論』（『文選』四九）に「方嶽に鈞石の鎮無し」とあり、「方嶽」は地方の諸王侯をいう。ここでは、陶侃が長沙郡公となったことを予言したものであろう。『晋書』周訪伝は、この句が無い。 此山亦好、但不如向耳、亦當世出刺史也 『御覽』卷五五九引『志怪集』は「此好、但不如下、當世有刺史」に、『晋

書』周訪伝は「此亦其次、當世出二千石」に作る。太尉墓之、皆如其言 『御覽』卷五五九引『志怪集』と『晋書』周訪伝には、この下に陶侃が後の方の山を周訪の家を与え、周訪は父をそこに葬り、訪以下三代刺史になったとある。陶侃の子の妻は周訪の娘で、二人は親戚だった。

【補説】 この話は、『書鈔』卷九四、『御覽』卷五五九引『志怪集』にも見られ、魯迅はそれを『雜鬼神志怪』（鈎沈本第一四話。校注に「亦見孔氏志怪」というのは、祖台之志怪の誤り）に収録している。『晋書』は卷五八周訪伝の最後にこの話を載せている。

5 義興郡溪渚長橋下、有蒼蛟吞噉人。周處執劍橋側伺。久之、遇出。於是懸自橋上投下蛟背、而刺蛟數創、流血滿溪、自郡渚至太湖句浦、乃死。（初學記七）

【訓読】 義興郡の溪渚の長橋の下に、蒼蛟有りて人を吞噉す。周処 劍を執りて橋の側に伺ふ。之を久しくして、出づるに遇ふ。是に於いて懸か橋上より蛟の背に投下して、蛟を刺すこと數創、流血溪に滿ち、郡渚より太湖の句浦に至り、乃ち死す。

【訳文】 義興郡の溪渚の長橋の下に、蒼い蛟がいて人を食っていた。周処は劍を持って橋の側で様子を伺い、しばらく待っていると、蛟が出てきた。そこで周処は橋の上から蛟の背に飛び降り、蛟を數回刺した。血が溪川に滿ち、蛟は郡の渚から太湖の句浦に流れて、やっと死んだ。

【注釈】 義興郡 今の江蘇省宜興県付近。太湖の西側にあたる。「溪渚」「長橋」及び下文の「句浦」は固有名詞としておく。 蛟 『説文』に「蛟は龍の属、角無きを蛟と曰ふ」とある。わにやさめの類をいうこともある。『初學記』卷八引孔氏『志怪』は「蛟」に作る。『漢書』武紀には、元封五年に武帝が江中で蛟を射って捕まえたという記載があり、顔師古注に引く郭璞の説によれば、蛟は「蛇に似て四脚、細頸に白嬰有り。大なる者は數畝、卵より生ま

れ、子は一二斛の瓮の如し。能く人を呑む」という。周處 二四〇—二九九。義興郡陽羨県の人。呉から晋に仕えた。若い時は乱暴で人々から恐れられていたが、後改心して義侠の人となる。『晋書』卷五八に伝がある。

【補説】 これは、「周処三書」として『蒙求』にも採録されている話の一部である。『世説新語』自新篇劉孝標注引、『初学記』卷八引孔氏『志怪』（鈎沈本第五話）には、人を食う虎と蛟を周処とあわせて郡中の三書と言ったと記されている。その話を『世説新語』自新篇では、周処が陸機陸雲兄弟を訪ねて改心したきっかけとしている。祖台之『志怪』の「周処刺蛟」と孔氏『志怪』の「郡中三書」の二つの故事から、周処改心へという説話の展開が想像できる。『晋書』卷五八周処伝は、『世説新語』自新篇に基づいている。

6 晋懷帝永嘉中①、譙國丁祚渡江至陰陵界。時天昏霧、在道北有社、見一物如人、倒立②、兩眼垂血從額下、聚地兩處、各有升餘。祚與從弟齊聲喝之③、滅而不見。立處聚血皆化爲螢火數千枚、縱橫飛起④。〔御覽九百四十五〕

【校異】 ①晉、御覽作昔。今從鈎沈本。②倒、御覽作到。今從鈎沈本。③聲、御覽作声。今從鈎沈本。起、鈎沈本作散。據御覽改。

【訓詁】 晋の懷帝の永嘉中、譙國の丁祚江を渡らんとして陰陵の界に至る。時に天昏く霧あり、道の北に在りて社有り、一物の人の如きを見る、倒立し、兩眼より血を垂れ額より下り、地の兩処に聚まり、各おの升余有り。祚從弟と声を齊しくして之を喝するに、滅して見えず。立處の聚血皆化して螢火數千枚と為り、縱横に飛起す。

【訳文】 晋の懷帝の永嘉年間（三〇七—三一三）のこと、譙國の丁祚は長江を渡ろうとして陰陵県の境にやって来た。時に、空は暗く霧がかかっており、道の北側には社があり、人のような物があるのを見た。逆立ちし、兩眼より血を垂らし額から流れ落ちて、地面の二箇所に溜まり、それぞれ一升余り（約〇・二リットル）になっている。祚が從弟と一声に怒鳴ると、その姿は消えて見えなくなり、溜まっていた血は數千匹の螢となり、あたり一面に飛び立つ

た。

【注釈】 渡江 永嘉五年（三一三）、劉曜が洛陽に攻め込み、懷帝を虜にし、士大夫たちは次々と長江を渡って南に逃れた。 譙国 今の安徽省亳県を中心とした地域。魏武帝の郷里であることから譙国と呼ばれていた。 陰陵

県名。今の安徽省定遠県付近。東晋の都建康の西北約一〇〇キロ、長江の北側にある。 立處 蔣礼鴻著『敦煌變文字義通釈』に「立地」を「立時」の意味に解釈しており、ここの「立處」も「すぐに」の意かもしれないが、今用例が見当たらないので、「その物が立っていた場所」の意としておく。 螢火數千枚 「螢火」は螢。「枚」は量詞。

【補説】 螢については、『礼記』月令に「季夏の月、腐草螢と為る」という腐草化生説があり、『毛詩』幽風東山「熠燿宵行」毛伝に「熠燿は、燐なり。燐は螢火なり」と記すところから、「燐」と螢を關係付ける説もあつた。「燐」は、『淮南子』氾論訓に「久血燐と為る」とあり、高誘注に「血の精地に在り、暴露すること百日なれば、則ち燐と為る」と解説するように鬼火のことである。また、『論衡』論死篇に「人の兵死するや、世其の血燐と為ると言ふ」とあり、人の血が火となることは、世間でよく語られていたようである。『志怪』の話は、このような背景のもとに生まれたのではないかと思われる。

7 隆安中、陳慳於江邊作魚篋（正匪切）。潮去、於篋中得一女人。長六尺、有容色、無衣服。水去不能動、臥沙中、與語不應。人有就辱之。慳夜夢云、『我是江黃。昨失道落君篋、小人遂見凌。今當白尊神殺之。』慳不敢移。潮來、自逐水去。奸者尋病死①。〔御覽六十八〕

【校異】 ①鈎沈本無死字、據御覽補。

【訓読】 隆安中、陳慳 江辺に於いて魚篋を作る。潮去り、篋中に於いて一女人を得。長六尺、容色有るも、衣服無し。水去りて動く能はず、沙中に臥し、与に語るも応へず。人に就きて之を辱しむるもの有り。慳夜夢に、云ふ、

「我は是れ江黄なり。昨道を失ひ君の篋に落ち、小人に遂に凌おかさる。今当に尊神に白し之を殺すべし」と。慍敢へて移さず。潮来りて、自ら水を逐ひて去る。奸かしし者尋いで病みて死す。

【訳文】 隆安年間（三九七—四〇二）のこと、陳慍は長江の岸辺に魚をとるしかけを作った。潮が引いて、しかけの中に一人の女がいた。身長六尺（約一・四メートル）、容貌は美しかったが、衣服を身に着けていない。水が無くなって動くことができず、砂の中に横たわっており、話しかけたが返事をしない。この女を辱しめた者がいた。夜、慍の夢に女が現われ、「我は江黄です。昨日道に迷い君のしかけにかかり、つまらぬ男に凌辱されてしまいました。今天帝に告げてその男を殺してもらいます」と言った。慍は彼女を他へ移そうとはしなかった。潮が満ちて来ると、女は水の中へ去って行った。女を犯した者はまもなく病氣になって死んだ。

【注釈】 陳慍 唐の鄭遂の『洽聞記』は、「丹徒民陳慍」に作る。丹徒は今の江蘇省鎮江市。魚篋 竹を編み水中に垣を作り、潮の干満を利用して魚をとるしかけであろう。『洽聞記』は「篋」を「扈」に作る。江黄 『洽聞記』は、「江神」に作る。長江の神ということになる。見凌 「見」は、会話文の話し手が文の主語に「くされる」という意味で、六朝志怪に散見する用法である。尊神 『広記』卷三七八引『幽明録』の「陳良」の話では、生き返らせてくれた神を「尊神」と言っている。また、『広記』卷三五〇引『瀟湘録』の「歐陽敏」の話でも、鬼を取り締まるものとして「尊神」という語を使っている。生命を司るもののことを「尊神」と言っていたようである。

【補説】 この話は、『広記』卷二九五引『洽聞記』にも見られる。『洽聞記』には、人魚説話の一つとされる「海人魚」（『広記』卷四六四引）があり、その関係でこの話が再録されたと思われる。なお、神が凌辱されたことに怒る点は、柳宗元の「謫龍説」とも共通する。

8 建康小吏曹著見廬山夫人。夫人爲設酒饌^①。金鳥啄鬣^②、其中鏤刻奇飾異形、非人所名^③。下七子盒盤^④、盤中亦

無俗間常肴枚^⑤。（書鈔一百四十二、御覽八百四十九、（御覽五七三引無夫人爲設至間常肴枚三十五字））夫人命女婉出與著相見。婉見著欣悅、命婢瓊林令取琴出。婉撫琴歌曰、「登廬山兮鬱嵯峨、晞陽風兮拂紫霞。招若人兮濯靈波、欣良運兮暢雲柯^⑥。彈鳴琴兮樂莫過、雲龍會兮樂太和。」歌畢、婉便還去^⑦。（御覽五百七十三）

【校異】 ①書鈔無夫人二字。饌、御覽作噉。②金、鈎沈本作餘。據御覽改。③已上四句御覽有。④盒、御覽作合。⑤中、書鈔作内。書鈔無亦字。間常肴枚四字、御覽作中餽二字。⑥暢、鈎沈本作鳴。據御覽改。⑦還、鈎沈本作辭。據御覽改。

【訓読】 建康の小吏曹著 廬山夫人に見ゆ。夫人為に酒饌を設く。金鳥鬻に啄み、其の中の鏤刻は奇飾異形、人の名づくる所に非ず。七子盒盤を下くだくに、盤中亦俗間の常の肴無し。夫人 女の婉に命じて出でて著と相見えしむ。婉著を見て欣悦し、婢の瓊林に命じて琴を取りて出さしむ。婉 琴を撫なでて歌ひて曰く、「廬山に登れば鬱として嵯峨たり、陽風に晞さされて紫霞を払ふ。若かくき人を招き靈波 濯おぎく、良運を欣び雲柯 暢ぶ。鳴琴を弾じて楽しみ過ぐるは莫く、雲龍会して太和を樂しむ」と。歌ひ畢り、婉便ち還り去る。

【訳文】 建康の小役人の曹著が廬山夫人に会った。夫人は彼のために酒宴を設けた。黄金の鳥がかめに啄み、室内に施された裝飾は不思議な形をしていて、この世の人が名づけることのできるものではなかった。七子盒盤が出されたが、盤中には、これまた俗世間の尋常の御馳走は無かった。夫人は娘の婉に出てきて著に会うように命じた。婉は著を見て大変喜び、召使いの瓊林に琴を取って来させた。婉は琴を奏でて、「廬山に登れば山は高くそびえたち、春風に吹かれて紫の霞の中に至る。このような人を招き美しき波は大きく、良き出会いを喜び高き木は雲に向かつてのびる。琴を奏でてこれに過ぎる楽しみは無く、相求め合う雲と龍が出会ったかのようになごやかな調和を樂しむ」と歌った。歌い終わると、婉はすぐに去っていった。

【注釈】 廬山夫人 廬山の神女。次の第九話では、「廬山使君」となっている。廬山は江西省九江県の南にあり、

仙人の山として有名。『水経注』卷三九廬江水引『豫章旧志』によれば、廬俗（本姓は匡）の兄弟七人が道術を好み、この山に住んだので、廬山と名づけられたという。下七子盒盤 「下」は、置くの意。「七子盒盤」について、鄭学菽校注は、「一つの円形あるいは多角形の皿で、中が七つの部分からなりそれぞれに異なった御馳走を盛るものであり、七子盤とも言う」と説明する。肴教 御馳走のことであろうが、詳細は不明。『文言小説』の校注は、「教」は「餌」に作るべきかと言う。鬱嵯峨 高くそびえる様。陸機の楽府詩（『文選』卷二八）「従軍行」に「崇山鬱として嵯峨たり」、「前緩声歌」にも「慶雲鬱として嵯峨たり」とある。紫霞 仙界にたなびく紫のかすみ。陸機の「前緩声歌」に「輕拳して紫霞に乗る」とあり、劉良の注に「衆仙会し畢り、霞に乗りて去る」と言う。若人 このよるうな人。『論語』憲問篇に「君子なるかな若き人、徳を尚べるかな若き人」とある。濯 大きい。『毛詩』大雅文王有声「王公伊濯」の毛伝に「濯は、大なり」とある。靈波 美しい波。陸機の「招隱詩」（『文選』卷二二）に「哀音は靈波に附く」、謝靈運の「山居賦」に「名山の奇薬を尋ね、靈波を越え轅に憩ふ」とある。「招隱詩」の呂延濟注に「靈と言ふは之を美にするなり」と言う。雲柯 雲に向かって木が高くのびる意。『世説新語』賞誉篇に、「雲柯を標するも扶疎せず」（王羲之が劉惔を評したことば）とある。雲龍 『周易』乾卦に「同声相应じ、同气相求む。……雲龍に従ふ」とあり、同類相求め合うことの象徴とされる。太和 陰陽の調和した気。『周易』乾卦に「大和を保合して乃ち利貞なり」とある。

【補説】 これは、次の第九話と合わせて一つの話ではなかったかと思われる。『水経注』卷三九廬江水には、廬山の神のことを記し、「又張華博物志曹著伝を按ずるに、其の神自ら云ふ、姓は徐、封を廬山に受く」と言っているので、曹著に関する話が「曹著伝」として語られていた可能性がある。今の『博物志』には、これに関する記述はない。

9 建康小吏曹著①、爲廬山使君所迎、配以女婉②。著形意不安、屢求請退。婉潛然垂涕③、賦詩紋別④、并贈織成襪

衫也^⑤。（書鈔七十七、一百二十九、初學記二十六）

【校異】 ①康、書鈔一二九引作安。②女、初學記作文。③垂、初學記作流。④初學記無詩字。岐、書鈔一二九初學記作序。⑤禪、書鈔一二九作單。書鈔七七無也字。

【訓詁】 建康の小吏曹著、廬山使君の迎ふる所と為り、配あはずに女の婉を以てせらる。著 形意安かならず、屢しば退かんことを求め請ふ。婉 潛然として涕を垂れ、詩を賦して別れを叙べ、并せて織り成せし禪衫を贈る。

【訳文】 建康の小役人の曹著は、廬山の神に迎えられ、神の娘の婉と夫婦にさせられた。著は身も心も落ち着かず、何度も家に帰りたいと願ひ出た。婉はさめざめと涙を流し、詩を詠んで別離の情を述べ、織り上げたしたばかま^{ひよこ}と單のうわぎを贈った。

【注釈】 廬山使君 「使君」は、天子の命を受けて四方に使いする者の尊称。太守を「府君」と呼ぶのに対し、刺史を「使君」と呼ぶ。六朝志怪では、冥界の支配者を泰山府君と言う。『搜神記』は、「君」の字が無い。それだと廬山の神の使いに迎えられたと言ひ意味になる。『御覽』卷七五八引『志怪』は、「廬山府君」に作り、『搜神記』卷四（第七八話）の別の話では、廬山の神を「廬君」と呼んでおり、呼称は一致していない。

【補説】 この話は、『搜神記』卷四（第七九話）にも見られる。『御覽』卷七五八引『志怪』（鈎沈本『雜鬼神志怪』第六話）には、曹著が廬山の神に迎えられ、門に風や雲を出す大きな甕（かめ）があるのを見たという話がある。これも先の第八話とともに元来は一つの話であり、類書がその一部を抜き出して引用したものと思われる。

侯忠義氏は、この話を封建的結婚を批判し自由結婚を主張するものと指摘している（前掲書）が、これは、神女との婚姻譚であり、『幽明録』（鈎沈本第三八話）劉晨阮肇の話、『搜神後記』卷一（第三話）袁相根碩の話と同類と考えたほうがよい。それらはいずれも、家に帰りたいと懇願する共通項を備えている。憧れの世界である神仙界は永住の地ではなかつたのであろうか。当時の人々の神仙界に対する考え方を知る上で興味深い資料となる。

（続）

鲁迅辑『古小说钩沈』校释 一祖台之『志怪』一

富 永 一 登

鲁迅的『古小说钩沈』是中国古代小说研究中不可缺少的重要文献。

『古小说钩沈』一书系未定稿本，鲁迅生前亦未曾发表。鲁迅所使用的『太平广记』、『太平御览』等版本和原本词句曾被鲁迅校正过，这一点已被以往的研究者所指出。可是，『古小说钩沈』整版校定工作迄今尚无人进行。我试图通过重新研究类书所引的六朝小说，把『古小说钩沈』变成比较完整的六朝小说辑佚书，对其中的某些词语附了注解、并将全书译成日文、又对每条中出现的相类的故事作了考察。冀以为研究中国古代小说的基础资料。

本文对被认为是在东晋末期祖台之的『志怪』进行了研究。